高花平小学校校長通信 平成21.11.6.(金)

No. 13

~シリーズ虐待①~

1学期は、《いじめ》についてシリーズでお伝えしました。今回の学校だよりからは、悲しい事件が相次ぐ『虐待』について考えてみたいと思います。

1) 身体的虐待

《児童虐待防止法》では、『児童の身体に外傷が生じ、または生じる恐れのある暴行を加えること』と定義されています。これには、殴ったり蹴ったりすることの他、火傷をさせる・食事を与えない・冬に戸外に放置する・部屋に閉じ込める等の行為も含まれます。今までに児童虐待で逮捕された人の言い訳には、『しつけであって虐待ではない。』というものが多いようですが、しつけと虐待は、延長線上にあるものではなく、まったく別のものです。

『しつけ』とは、大人が子どもに社会生活のルールを教えることで、根底は、子を守り子の とは、大人が子どもに社会生活のルールを教えることで、根底は、子を守り子の となかいてきせいちょう うなが 社会的成長を促すものです。決して、親の自分勝手で子どもを意のままに押え付けたり、 がんじょう でち 感情のはけ口にしたりするものではありません。

② ネグレクト〔育児放棄〕

具体的には、『子どもの世話をしない』・『十分な食事を与えない』・『児童を学校に通わせず自宅に放置する』・『暑い中、車中に子どもを放置する』などがこれに当たります。親がパチンコ等に興じている間、ずっと車中に放置された子が、熱中症等で死んでしまうような痛ましい事例も後を絶ちません。『自分の命に換えても子を守る』のが親の責任のはずなのに、残念でなりません。

に、残念でなりません。				【続く】
			切り取り線	
A[。 〕載せない	В[()年 ()組 名前 《 〕匿名なら載せてもいい C[》 〕名前入りで載せてもいい

~地区文化祭~

10月31日(土)・11月1日(日)の両日、たかはなだいら、ちくぶんかさい、しょうがっこう ちゅうしん 高花平の地区文化祭が小学校を中心に だっていたち、 特に11月1日の日曜日





には授業参観もありましたので、多くの保護者や地区の皆さんにごらいこう 来校いただきました。午後の発表会では、地区の皆さん方や小学生の発表の後、特別参加の『四郷高校吹奏楽部』の力強い演奏が体育館に響き渡りました。小学生も、『指揮者体験コーナー』に参加させてもらいましたので、音楽への興味も増したのではないかと思います。



家庭科室・図工室では、地区の皆さん方の様々な作品が展示されましたが、どれを取っても素晴らしく、とても見応えのあるものばかりでした。四日市祭でおなじみの『大入道』が、可愛らしくいかしようできていた。地区文化祭を中心になって進めていただきました地区社協の皆様、前日からバザーの準備でお世話をおかけしたPTAの皆様、本当にご苦労様でした。

本校の学校規模適正化計画の現状について

しかし、社会情勢の変化などから、児童数の減少傾向は、当初予想されていた状況と比べて小さくなっているのが現状です。

市教育委員会からは、『現在は、児童数の推移を見守っている段階です。今後、改めて にどうすう すいけい じっし じどうすう へんどう みきれ てきせいかけいかく がっこうとうはいこう けいかく 児童数の推計を実施し、児童数の変動を見極めて適正化計画〔学校統廃合の計画〕の たいしょうちく 対象地区とするべきかどうかを適切に判断していきます。』という報告を受けております。

94 7 4X 7 10X